

サービス事業所の指定（更新）に係る提出書類一覧【香取市】

	提出書類	参考様式	訪問		通所	
			新規指定	更新	新規指定	更新
申請書	1 指定（更新）申請書		添付	添付	添付	添付
	2 付表		添付	添付	添付	添付
添付書類	1 登記事項証明書又は条例等		添付	省略可能	添付	省略可能
	2-1 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	参考様式 1	添付	※備考2 必読※	添付	※備考2 必読※
	2-2 資格が必要な職種は資格証等の写し		添付	※備考2 必読※	添付	※備考2 必読※
	3 サービス提供責任者の経歴		添付	省略可能	\	
	4 平面図	参考様式 2	添付	省略可能		
	5 設備等一覧表	参考様式 3	\		添付	省略可能
	6 運営規定				添付	省略可能
	7 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	参考様式 4	添付	省略可能	添付	省略可能
8 誓約書	参考様式 5	添付	添付	添付	添付	
加算届	1 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書	別紙 5 0	添付	省略可能	添付	省略可能
	2 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表	別紙 1 - 4	添付	省略可能	添付	省略可能
	3 加算体制が確認できる書類 ※加算を取得する場合のみ		添付	省略可能	添付	省略可能

備考

- 「省略可能」の項目については、届出済みの内容から変更がない場合、添付を省略することが可能です。届出済みの内容が不明確の場合には、必要書類一式を提出してください。
- 2「勤務形態一覧表」については、新規指定の際は指定月分、更新申請の際は書類提出月の前月分を記載して提出して下さい。更新申請の場合、変更届出等で書類提出月の前月分の勤務形態一覧表及び資格が必要な職種は資格証等の写しを既に提出済みの場合のみ添付を省略することが可能です。
- 3「サービス提供責任者の経歴」は、次の書類に代えることが可能です(通知「指定訪問介護事業者の指定申請等におけるサービス提供責任者の経歴に係る提出書類の取扱いについて」(平成20年7月29日老振発第0729002号))。
 - 介護福祉士の場合、「介護福祉士登録証」
 - 介護職員基礎研修過程修了者及び訪問介護に関する1級課程修了者の場合、「当該研修を修了した旨の証明書の写し」
 - 訪問介護に関する2級課程修了者の場合、「当該研修を修了した旨の証明書」及び「3年以上介護等の業務に従事したことがわかる書類」
- 全ての書類について、事業所法人の印及び従業員の署名並びに押印は不要です。